

令和4年度 学校経営方針

大田区立仲六郷小学校
校長 近藤 重善

令和4年度、学校経営を行うにあたってのキーワードは、「みんなが大好きな学校」です。児童にとっては、「一人一人がしっかりと目標をもって学校生活を送ることができる」「主体的に学習、運動に取り組むことができる」「様々な人と積極的にコミュニケーションをとることができる」学校です。教職員にとっては「児童・地域とともに成長していくことができる」学校です。のために、カリキュラム・マネジメントを行いつつ、児童・地域のよさを生かした学校をつくりていきたいと考え、これまでの学校評価等の内容もふまえ、令和4年度の学校経営方針を以下のように定めます。

1 学校の持続可能性を高めることを大切にする

- Ⓐ なかよくする子 ～人との関わりを重視した教育活動を実践し、コミュニケーション能力を身に付けさせる。
- Ⓑ かんがえる子 ～主体的に学習に取り組む態度を養う。
- Ⓒ こころゆたかな子 ～学校の教育活動全体を通して、思いやりの心を育む。
- Ⓓ はたらく子 ～何をするべきか、自ら考え、判断し、行動する力を身に付けさせる。
- Ⓔ じけない子 ～目標達成のため、最後まであきらめず取り組む心を育む。

2 確かな「知・徳・体」の育成

- (1) 児童が目標をもち主体的に学習に取り組めるよう指導の充実を目指し、カリキュラム・マネジメントを実践していく。
- (2) 全児童に確かな学力を定着させるために個別最適化された学習環境の整備を一層進める。
- (3) 地域との関わりを大切にし、コミュニケーション力や豊かな心の育成を図る。
- (4) オリ・パラ教育の経験をレガシーとし、更なる体力・運動技能の育成を図るとともに、人間理解、国際理解教育を行う。
- (5) 自尊感情を育み、将来の夢の実現に向け、何事にも積極的に取り組む力を育てる。
- (6) 心身の健康を目指し、自らがどのような生活をするべきか考え、実践できる力を養う。

3 生活指導の充実

- (1) 「挨拶」「正しい言葉遣い」「安全な行動」を身に付けられるようにする。
- (2) 防災教育・避難訓練の一層の充実を図り、命を守るためにの判断力、行動力を身に付けさせる。
- (3) 児童の学校内外の健康・安全のため、地域と連携した取り組みを実践していく。

4 学校・家庭・地域との協働

- (1) 信頼される学校・教職員であり続けるため、円滑な服務遂行を徹底する。
- (2) 開校65周年企画などを軸に、家庭・地域と連携・協力し児童を育成する。
- (3) 学校ホームページ等学校広報の充実を図り、積極的に情報発信を行っていく。

5 その他

- (1) OJTや校内研究を通し、教職員が課題意識をもち、スキルの向上を目指す。
- (2) 物的環境、人的環境、カリキュラムの見直しなどを通し、教育予算を効率的に執行する。

令和4年度 学校経営全体構想

目指すは「みんなが大好きな学校」

そのための「地域全体で子ども一人一人を本当に大切にする温かな学校づくり」

法に基づく教育活動

- 日本国憲法 ○教育基本法
- 学校教育法
- 学習指導要領
- 東京都教育委員会教育目標
- 大田区教育委員会教育目標
- 管理運営に関する規則

おおた教育ビジョン

- I 社会の変化に主体的に対応し、未来を創る力を育成する。
- II 知・徳・体の調和のとれた成長を図り、豊かな人間性を涵養する。
- III 意欲にあふれ、個性と可能性を最大限に伸ばす学びの場を創出する。
- IV 地域の特性を生かし、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもを育てる。

学校に関わる環境

- 児童の個性、夢や憧れ
- 教職員の願いと思い
- 地域、保護者の願いと期待
- Society5.0社会への対応
- 感染症拡大防止への対応
- 教育振興計画

学校教育目標 日々新しく 伸びゆく 仲六の子

（なかよくする子）（かんがえる子）（こころゆたかな子）（はたらく子）（じけない子）

目指す学校の姿

- 安心で安全な学校
- 「分かる」「できる」のある学校
- 体力・運動技能の育成
- 地域をつなぐ拠点
- 小・中一貫教育校

目指す子どもの姿

- 自分で考え表現できる。
- 自らを律し、他人と協調し、他人と思いやる。
- 地域や自他のよさを知り、受容できる。

子どもと学校を支えていただく地域・保護者の方々

- PTA
- 地域連絡協議会「ふるさと会」
- 学校支援地域本部
- 「スクールサポート仲六」
- とうさんの会

学校経営方針

- ① 地域教育連絡協議会との協働を重視し、社会に開かれた教育活動の推進充実を図る。（地域にある宝を学校に）
- ② 安全で安心、信頼される学校をつくる。（防災教育の充実）
- ③ 確かな学力育成のために、学習習慣を身につけ、既習内容の定着を図る。（復習タイム）
- ④ 健康の保持増進、体力・運動技能の育成を図る。（心身ともにたくましい子を育てるために）
- ⑤ 特別支援教育の充実を図る。（サポートルーム拠点校としての取り組み）
- ⑥ 「小・中一貫教育 志茂田中学校区スタンダード」に基づいた活動の推進充実を図る。（学校間連携）

学校運営方針

教職員にとってやりがいのある学校になるために

- 教職員一人一人のよさの発揮
- 教職員の相互信頼
- 自己研鑽 オンデマンド研修
- 教育公務員(プロ)としての自覚

子どもにとって楽しい学校となるために

- 質の高い授業での学び
- 豊かな人間関係
- 存在感や達成感
- 自尊感情の高揚

地域にとって信頼でき誇れる学校になるために

- 配慮ある迅速な対応
- 地域に開かれた教育活動
- 正しい情報の広報
- 地域連絡協議会

そのために、年間を通して取り組むこと

- ① 安全・安心な学校をつくる。（安全を最優先に）
- ② 「分かる」「できる」「伸びる」喜びのある授業をつくる。（体験的な学習）
- ③ 心を鍛え、質の高い「学び」と「運動」をつくる。（明日に生きる「学び方」を学ぶ。）
- ④ 人とのつながりを通して「集う」喜びをつくる。（地域を人を大切にする。）

☆ 中期的目標と目標達成の方策

「目指す学校像」の実現を図るため、次のような中期的な目標と達成のための方策を示す。

	中期的な目標	目標達成の方策
(1)	全ての教員がチームとして、授業力を向上させ、基礎学力の定着を図るとともに、主体的に学習に取り組む態度を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校内研究を計画的に行い、全教員が常に同じ課題意識を共有し授業力向上のために努力していく。 ○ 「個別最適化」を図り、情報端末の活用を積極的に進め、一人一人の力を伸ばす学習を充実させる。 ○ 児童が常に、目標達成のために、見通しをもって主体的に学習に取り組めるよう環境を整備する。
(2)	「みんなが大好きな学校」を目指し、保護者や地域が誇りに思える学校にする。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校と地域がそれぞれの活動へ協力し合いながら、相互理解をより深めていく。 ○ 学校の情報を積極的に発信し、保護者や地域の方々とのコミュニケーションを図り、学校の教育活動への協力・参画を促す。

☆ 令和4年度の重点目標と具体的な方策

今年度は、取り組みの重点を 次のようにし、実現に向けた方策を具現化する

	教育活動の目標	目標達成の方策
(1) 学習指導 かんがえる子	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校として、一貫性のある学習指導を行う。 ② 基礎学力の確実な定着と、学力の向上を図る。 ③ 体験的な学習の充実を図る。 ④ 児童理解に基づいた個の指導を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「仲六学習スタンダード」に基づいた学習の取り組み方を指導・徹底する。 ○ 全教員で指導計画・評価基準を共有し、教科間の関連性や系統性を意識した計画的な指導をする。 ○ 本時の目標(ねらい)を明確化にする。(板書・掲示の工夫) ○ ICT の効果的な活用の推進をする。(デジタル教材・インターネット・まなびポケット・クロムブック) ○ 語彙力を豊かにするための言語活動を充実させる。(話し合い活動・発表等) ○ 年間を通して、確実な図書室利用を進め、年 3 回の読書習慣を中心に、読書学習司書・講師と連携し、読書活動を充実させる。 ○ 朝学習や補習を活用して既習内容を定着させる。 ○ カリキュラム・マネジメントによる、児童の意欲を高めるための教材や単元の工夫をする。 ○ 社会・理科・総合的な学習の時間を中心に、思考力・判断力・表現力を育てるための体験的な学習の充実を図る。 ○ 児童のアウトプットの機会を意識した授業や活動を工夫する。 ○ 連合音楽会・スピーチ大会・ビブリオバトル・運動会・まとめ展等の多様な表現活動の機会を設ける。 ○ 外国語担当の教員が中心となっての外国語活動の充実を図る。 ○ サポートルーム拠点校として、巡回指導教員を中心に担任・専科・専門員・心理士等での連携した指導の徹底をする。 ○ 小規模校の特性を生かした個々の学習状況に応じた支援を行う。 ○ 環境調整・発問などの工夫により、ユニバーサルデザイン化を意識した指導の工夫・改善を行う。

<p>(2) 生活指導</p> <p>こころゆたかな子</p> <p>はたらく子</p>	<p>① 基本的な生活習慣及び社会性や規範意識を育成する。</p> <p>② 安全・防災意識の向上と実践力の育成を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「あいさつレベル5」を指標とした、あいさつの指導を行う。 ○ 縦割り班活動「なかよしキッズタイム」による異学年交流の充実を図る。 ○ 小中一貫教育や外部人材の活用等、様々な人との関わる学習活動を設定し、充実を図る。 ○ 「仲六小のやくそく」「小中一貫のスタンダード」に基づいた規範意識の定着を図る。 ○ 校内委員会・生活指導全体会で、課題のある児童の情報を共有し、課題に対して「チーム仲六郷」として、取り組み、積極的に関係諸機関との連携を図る。 ○ 特別支援コーディネーターを軸に、スクールカウンセラーや、登校支援員・学校特別補助員等の人材を生かし、不登校・不適応への支援を行う。 ○ 安全点検・感染症対策について、全教職員が共通理解する。 ○ 計画的な避難訓練の実施と、状況に応じて、緊急時対応マニュアルを見直す。 ○ 大田区(仲六郷小学校の学区)の地域環境に合わせた実践的な避難訓練を実施する。 ○ 生活安全のため、外部人材を活用して、セーフティ教室・情報モラル教室・薬物乱用防止教室等を実施する。
<p>(3) 人権尊重教育</p> <p>なかよくする子</p>	<p>① 人権尊重の精神をもって、一人一人を大切にする教育を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 望ましい人間関係のため、学校生活調査・Hyper-QU・カウンセラーの全員面接等を活用する。 ○ クラスタイムや、学級活動、行事を通して、一人一人の児童が自己肯定感を高め、所属意識をもてるよう工夫する。 ○ 必要に応じ、子ども家庭支援センター・児童相談所・SSW・適応指導教室等の関係諸機関と連携を図る。 ○ 「仲六小レガシー2020」年間計画に基づき、5つの資質を育む。 ○ 毎月のいじめ対策委員会により、組織的な対応を行う。
<p>(4) 特色ある学校づくり</p> <p>くじけない子</p> <p>こころゆたかな子</p>	<p>① 体力の向上と粘り強い心の育成を図る。</p> <p>② 道徳教育や読書活動など関わりあって表現する活動の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 可動床プールや鉄道高架下第二校庭など、本校特有の運動環境の効果的活用を図る。 ○ 体力調査の結果分析を基に、「仲六道場」を軸に児童の体力向上に向けた取り組みを推進する。また、本年は「一学級一実践」運動を通して、実態に即した体力向上を図る。 ○ 教育活動全体を通し、「困難な課題に対して、最後まであきらめずに粘り強く取り組むことができる児童」を目指し指導する。 ○ 道徳科を中心とし、道徳教育を計画的に実施する。 ○ 読書学習司書と協力し、読書活動指導計画に基づき、読書を通じて、児童の語彙を豊かにする。 ○ 遠足や校外学習・常設の児童絵画作品の展示等を通して、自然や美しいものに感動する心を育成する。

	③ 家庭・地域との連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校公開やホームページを含めた学校広報を通して、情報発信に努める。 ○ アンケートや、学校評価等を活用して、保護者からの広聴活動に努める。 ○ PTA活動との連携や、PTA行事・地域行事への協力・参画を進める。 ○ 地域との関りを重視した学習活動を行う。 ○ 学校支援地域本部「スクールサポート仲六」と、連携し、地域力・地域人材を活用する。 ○ 地域や保護者と連携して、開校65周年を迎えることができたことを喜び合う。 ○ 地域教育連絡協議会「ふるさと会」による学校行事や学校評価等の参画と、それに基づく学校改善の取り組みを推進する。
(5) 教育環境の整備	① 学習する雰囲気の醸成及び仲間と共に生活する意識を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員・児童ともに、日常的に丁寧な言葉遣いを意識させ、正しい言語環境を整える。 ○ 校内の掲示物を工夫して、学習や学校行事の意欲を向上させる。 ○ 児童に、自分たちの学校施設を大切にすることを意識させ、意欲的に清掃活動に取り組ませる。
(6) 予算の適正執行	① 有限の予算を効率的に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 感染症による行事の変更等の可能性も考慮しながら、計画的に予算の執行と、既存の教材教具の有効活用を行う。 ○ 資源を大切にし、環境保護を意識しながら、電気、水道、用紙、インク等を適切に使用する。 ○ ゴミの仕分けに留意して、リサイクルを促す。
(7) 事故・問題行動への対応	① 事故や問題行動の未然防止に努める。 ② 緊急時における迅速な対応に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「いつ、どういった場面でも、事故等の問題が発生する可能性がある」ということを全教職員が理解し、全ての教育活動において事故等の未然防止を図る。 ○ 情報収集に努め、事例を参考にした研修の実施及び、学校危機管理マニュアルの見直しを行う。 ○ 校内研修で、AEDの使用方法や、緊急時の適切な判断と行動について、全教職員の理解を図る。
(8) 服務の厳正と働き方改革	① 教職員の服務の厳正を図る。 ② 教職員の働き方改革を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年度初め及び、1・2学期末の服務事故防止研修の他、服務事故の情報（東京都教育委員会等より）から判断し、必要に応じて全教職員に周知し、服務の厳正を図る。 ○ 教材研究等の時間の十分な確保に向け、全教職員の業務内容を精査し会議の設定を見直す。 ○ 中学年・高学年での英語担当者制を試行する。 ○ ICT活用による業務改善を推進する。（C4thの活用）
(9) 教職員の組織	①教職員のスキルの向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員一人一人の授業力や指導力を高めるために、校内研究の充実を図る。また、相互授業観察を毎学期行う。 ○ 校内若手教員育成研修・OJT・Off-jtを、プロジェクトチームで推進する。